

川崎市公告第574号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 路上放置自動車及び路上放置自動二輪車運搬処理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内一円
- (3) 履行期限 契約日から令和9年3月31日限り
- (4) 業務概要 仕様書による

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」（種目「一般廃棄物収集運搬業」）で登録されている者。
- (4) 使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項に規定する引取業の登録をしている者。

3 入札参加申込書の提出方法等

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階
建設緑政局道路河川管理部路政課
電話：044-200-3810
FAX：044-200-3978
- (2) 提出期間
令和8年2月27日（金）午後5時まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 一般廃棄物収集運搬業許可証の写し
ウ 使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項に規定する引取業者登録通知書の写し

- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録の際に申請したメールアドレスに交付します。

交付（送信）予定日：令和8年3月2日（月）

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月4日（水）午後5時まで

（質問はメールにて提出してください。）

(2) 問合せ先

メール：53rosei@city.kawasaki.jp

建設緑政局道路河川管理部路政課路政係

(3) 回答

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和8年3月9日（月）午後5時までに全参加者あてにメールで回答します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時

令和8年3月12日（木）午前10時

(2) 入札の場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎17階 建設緑政局会議室

(3) 入札（見積）書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札金額は各単価の合計額（税抜き）となります。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）

9 契約の手續等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市財政局契約課のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 契約予定日

令和8年4月1日（水）

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。